

体罰の実態把握について

1 文部科学省への報告

1 月 23 日 体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について
（文部科学省初等中等教育局長、スポーツ・青少年局長通知）

1 趣旨

児童生徒に対する体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図る。

2 報告の内容

体罰の実態を把握し、体罰の発生件数等について報告すること。
この際、教職員のみならず児童生徒や保護者への調査もあわせて行う。

3 対象範囲

小学校、中学校、高等学校（通信制を除く）、中等教育学校、特別支援学校

4 報告期日

第 1 次報告 期限：平成 25 年 2 月 28 日（木）
対象：平成 24 年 4 月から平成 25 年 1 月までに発生したもの
（既に把握していたもの）

第 2 次報告 期限：平成 25 年 4 月 30 日（火）
対象：平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月までに発生したもの
（今回新たに実施した調査の結果把握したもの）

2 県教育委員会の調査

○1 の依頼を受け、2 月 1 日付け教育長通知により、県立学校長及び市町村教育委員会教育長あてに調査を依頼。

○第 1 次報告として、上記調査以前から対応している 2 件（高等学校）を、体罰にあたる事案として文部科学省へ報告。